

平成25年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 平成25年7月29日(月) 午後2時～午後3時38分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 平成25年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の結果について
- (2) 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

4 出席委員

委員長 中井公人
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	川口 忠良
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	伊東 英治
学校給食センター所長	平田 治樹	生涯学習課長	西野 敦
図書会館長	向田 真理子	スポーツ振興課長	中田 和也
教育総務課課長補佐	藤本 清夫	生涯学習課課長補佐	錦 好見
教育指導課指導主事	浅井 育代	教育総務課庶務係長	松田 悟
教育総務課(書記)	松井 恵		

6 傍聴者 1名

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 25 年生駒市教育委員会第 7 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回及び前々回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 7 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：続きまして、生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

《 生涯学習課長 報告 》

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様からご質問や補足説明等ございま

せんか。

○峯島部長：補足ですが、幼保の人事交流の一環といたしまして、夏休み期間中に3日間、幼稚園教諭が保育園に視察という形でお世話になります。

○中井委員長：北地区・南地区のこども園開設に向けて、このような交流を進めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○伊東課長：夏休み期間中の教員の研修について補足説明をさせていただきます。

事業予定で、8月5日初任者研修、8月23日生駒市教育研修会、8月27日地域ぐるみ学習会を挙げております。

初任者研修は今年度の新採用教員を対象とした研修で、学校の清掃活動をテーマとした研修を行います。生駒市教育研修会は、神戸市教育委員会から阪神大震災のときに避難所運営にあられた先生を迎えて、防災研修会を実施します。地域ぐるみ学習会では、今問題となっているLINEなどのネットを使いたいじめをテーマとして研修会を行います。

そのほかにも、本日、環境教育消費者教育の研修会、英会話研修、接遇研修を実施しています。生駒市として力を入れて取り組んでいます環境教育のほか、昨年、消費者教育推進法が成立しましたことから消費者教育も取り入れた研修会を実施しています。また英会話研修は、現行学習指導要領から小学校の先生も英語の指導をしなければならなくなり、英語そのものに慣れていただくために実施しております。さらに、接遇研修は教員と保護者とのより良い関係を築くことをテーマとして実施しております。31日にはコーチング研修と銘打って、教員と児童生徒とのより良い関係を築くための研修会も実施します。市として今必要と考える多様な研修会を実施しておりますことをご報告申し上げます。

○村田委員：このような研修は、希望する先生だけが受けられるのですか。

○伊東課長：先ほどご説明申し上げたほかにも、男女共同参画研修、外国語活動指導法研修、特別支援教育研修、コンピュータ研修などの多様な研修会を実施しております。これらの計画を見て、教員が自主的に申し込みをし、研修に参加しております。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第12号、平成25年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第4、報告第12号、平成25年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果につきまして、ご報告申し上げます。

提出議案は、平成24年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書及び生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

審議経過にございますように、6月18日の環境文教委員会での審査を経て、6月24日に再開されました市議会本会議におきまして、原案のとおり可決成立いたしましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第12号、平成25年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第14号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第5、議案第14号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定につきまして、説明させていただきます。

本件につきましては、平成26年春に開室を目指しております（仮称）生駒駅前図書室に関する準備業務を担当する係として、たけまるホール図書室係を廃止し、生駒駅前図書室準備係を新設するための組織規則の改正でございます。

具体的には、第2条の表生涯学習部の部図書館の項中「たけまるホール図書室係 鹿ノ台図書室係」を「鹿ノ台図書室係 生駒駅前図書室準備係」に改め、別表の2の表図書館の部たけまるホール図書室係の項を削り、同部鹿ノ台図書室係の項の次に、「（1）生駒駅前図書室の開設の準備に関すること」、「（2）たけまるホール図書室の管理に関すること。」を加えるものでございます。

なお、施行日につきましては、平成25年8月1日といたしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第14号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第15号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第5、議案第15号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定につきましてご説明いたします。

この規則改正につきましては、事務の更なる効率化と迅速な意思決定を促進するため、教育長の権限の一部を部長へ委譲するなどの改正を行うものでございます。

本市では、生駒市事務専決規程に同じ趣旨の規定がございます。今回、市の事務専決規程が改正され、副市長の権限の一部が部長に委譲され、また、今年度から用品の購入について、市の用品調達制度が廃止されたことに伴い、用品調達に関する文言が削除されます。これらの改正が8月1日から施行されることに合わせ、同様の内容を規定している教育委員会事務局事務決裁規則の一部改正を行うものです。

主な改正内容について、ご説明いたします。

新旧対照表の2枚目の裏面、第7条に部長の専決事項が規定されております。

この左側が現行の内容、右側が改正案でございます。改正案の第6号で「要綱、事務取扱要領等の制定及び改廃のうち軽易なものに関すること」を新たに部長の専決事項としております。

それから、第8条に課長の共通専決事項が規定されております。この中で、現行の第8条第14号に「用品調達基金への振替命令」という文言がありますが、今年度から、市の用品調達制度が廃止されたことに伴い、この文言を削除いたしました。

また、これら以外にも、今回の改正及び過去に事務専決規程の改正があった部分でまだ反映されていなかったものも含めて、文言整理や改正を行っております。

なお、この規則改正は、生駒市事務専決規程の改正に合わせ、8月1日から施行することとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第15号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：次の、日程第7、議案第16号、「生駒市教育委員会事務局職員の任免について」は非公開としたいと思いますので、本件に入る前に、何かほかに連絡事項等、ございませんか。

○中田課長：民間スポーツ施設の購入について、生駒市北部スポーツタウン構想（素案）を作成しましたので報告いたします。

まず、（1）生駒市北部スポーツタウン構想（素案）についてご説明いたします。

平成23年3月策定の生駒市スポーツ振興基本計画に基づき構想として持っていた案に、市職員課長級の職員6名で構成するプロジェクトチームの意見を反映して作成したものが別添の「生駒市北部スポーツタウン構想（素案）」でございます。

内容につきましては、主に「生駒市のスポーツの現状と課題」、「北部地域を活用した生駒市スポーツ振興基本計画の推進に向けた取り組み」、「収入等について」、「まとめについて」となっています。

そして、生駒市のスポーツの現状と課題を基に、自然環境の豊かさの中で様々な事業展開ができる生駒市北部地域を活用し、生駒市スポーツ振興基本計画を推進するとともに、北部から生駒市を元気にするための5つの取組として、「1 総合型地域スポーツクラブによる施設の管理運営と事業展開」、「2 アスリートとふれあえる街」、「3 誰もが集えるスポーツ施設」、「4 ランナーズ・サイクルステーションの設置」、「5 スポーツ合宿システムの構築」を作成いたしました。

この5つの取組をもつ生駒市北部スポーツタウン構想の実現は、サンヨースポーツセンターを活用することにより可能になると考えます。

しかし、この構想の実現に当たっては、サンヨースポーツセンターの購入費、改修費及び維持管理費等の膨大な費用が必要となることから、既存のスポーツ施設の機能の整

理や拡充等の見直しを行う必要があり、それと合わせて交通アクセスの悪さを解消できる対策を考え、一度来てもらえれば楽しいことがたくさんある街、そしてみんなを元気にできるまち、それが生駒市北部スポーツタウンです。

次に、(2)生駒市民間スポーツ施設利用検討懇話会のまとめについてご説明いたします。

過日、6月4日から7月18日までの間に3回の懇話会を開催し、市として意見をまとめたものが、お手元の資料でございます。

なお、懇話会のまとめである生駒市の民間スポーツ施設の基本方針として、本市の『生駒市北部スポーツタウン構想』を実現するに当たり、生駒市のスポーツ施設のあり方や今後の人口推移を基に検討した結果、サンヨースポーツセンターの購入に当たっては、北大和体育施設の立地条件及びサンヨースポーツセンターとの機能重複、財源捻出に鑑み、北大和体育施設の移転拡充という形をとるべきである。」とされております。

次に、サンヨースポーツセンター収支関係(案)についてご説明いたします。

「1 利用予定収入」につきましては、1年目は改修を予定しておりますので、収入は2年目から計上しております。

次に、「2 利用予定支出」につきましては、スポーツ施設関係について計上しております。主に、サンヨースポーツセンターの施設購入費、体育館の耐震関係費や各施設の改修費で、約11億7千5百万円を、2年目以降の維持管理費として5千万円を計上しております。

次に、「3 差引収支予算」につきましては、「1 利用予定収入」から「2 利用予定支出」を差し引いた表でございまして、オープンから2年目以降につきましては、年約5千万円の赤字を予定しております。

次に、「4 北大和体育施設売却収入」につきましては、本市のスポーツ施設のあり方を基に、北大和体育施設の立地条件や北大和体育施設の移転拡充にあたり、サンヨーとの機能の重複や購入等の財源確保のため、野球場とグラウンドを売却して約13億3千8百万円の収入を見込んでおります。

また、北大和体育施設の跡地の固定資産税や北大和体育施設の指定管理料の不要に伴う収入として、約4千8百万円の収入を見込んでおりまして、その売却費用等をもって、購入費、改修費用及び維持管理費に充当してまいりたいと考えております。

そして、現在の北大和体育施設の利用者への対応策として、「2 利用予定支出」のイモ山公園のグラウンドに夜間照明を整備するとともに、近隣学校に投光器を整備して夜間等の使用を行いたいと考えております。

最後に、現時点での今後のスケジュールでございますが、議会への報告、地元自治会、体育協会等への説明や関係機関との調整を進め、これらの意見を踏まえスポーツ推進審議会から答申をいただきます。

その後、施策として決まり次第、議会での議決を経て、平成27年4月にサンヨース

スポーツセンターのオープンと同時に北大和体育施設の野球場とグラウンドの閉鎖を予定しています。以上でございます。

○中井委員長：できるだけ段階を踏みながら、地元の方々や関係機関の理解を得ていただきたいと思います。

○真銅課長：続きまして、通園バスの有償運送の許可について、ご報告いたします。

5月の第5回定例教育委員会におきまして、市が所有する幼稚園バスについて、営業用ではない白ナンバーの車両で、通園費寄附金という形であっても、利用者に一定の金銭負担をしてもらって運行することについて、それは無償ではないので、有償運送の許可を取得することが必要ではないかとの指摘があり、奈良運輸支局に確認し、検討した結果、有償運送の許可を取ることとしたいとのご報告をさせていただきました。

その後、申請に必要な書類を整えまして、6月17日に奈良運輸支局に有償運送の許可申請を行いました。

この申請に対しまして、去る7月12日付けで、近畿運輸局奈良運輸支局長名で有償運送の許可が下りましたのでご報告させていただきます。

以上でございます。

○村田委員：通園費はいくらですか。

○真銅課長：月額3000円でございます。

○中井委員長：前回の定例会での報告から、順調に申請を進めていただいたということですね。

ほかにございませんか。

○伊東課長：今月、生駒台小学校と生駒南第二小学校が国際環境教育基金（FEE）JAPANのエコスクール登録校になりました。エコスクールは国際環境基金が実施している国際的な環境学習プログラムであり、世界50カ国以上で1000万人以上の児童生徒が参加していると聞いています。このエコスクールに、生駒台小学校及び生駒南第二小学校が登録し、認証されました。

課題を決める、計画を立てる、反省と見直しなど7つのステップで地域と保護者を取り込みながら環境行動を推進し、国際的な認証であるグリーンフラッグの取得を目指すものです。

2つの小学校では、節電や節水のよびかけ、電気のつけっぱなしや水道の出っぱなしの監視、ゴミ箱作りなどの活動を児童が推進してまいります。

以上でございます。

○中井委員長：引き続きよろしくお願ひいたします。

○西野課長：第4回いこま国際音楽祭の開催につきまして、説明させていただきます。

いこま国際音楽祭は、市民が運営主体の実行委員会による手作りの音楽祭として、市民に愛される音楽祭に育ちつつあり、昨年度に引き続き本市との協働による開催を目指しております。

平成25年度開催に当たり、このたび実行委員会から事業計画案をいただきましたので、その概要を報告させていただきます。

まず、開催期間につきましては、たけまるホールを主会場とし、平成26年2月25日（火）から3月2日（日）まででございます。

次に、事業内容につきましては、「オープニング・ヴァイオリンとピアノのデュオ・リサイタル」、「シューベルトと日本歌曲の夕べ」、「ファイナルコンサート」、マスタークラスのレッスンやクロージングコンサート、小中学校に出前する音楽塾や吹奏楽部等との合奏を企画していただいております。

詳細が決まりましたら、また、ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○中井委員長：国際音楽祭にはときどき参加させていただきますが、非常にたくさんの方々が参加されていますね。市民の皆様の生涯学習に対する意識が高い証拠だと思います。

先日開催された、吉田沙保里選手とレスリング協会女子強化委員長のトークショーも満席だったとのことですが、このような行事は市民の意識を啓発するものとして大変素晴らしいものだと思います。

~~~~~

○中井委員長：それでは、日程第7、議案第16号、生駒市教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

なお、本件は、人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、これより非公開とさせていただきますので、傍聴者の方、関係職員以外の方はご退室願ひします。暫時、休憩します。

以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、学校の状況について、教育指導課からご報告いただきたいと思います。関係職員に入室いただきますので、暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員入室 》

以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後 3 時 3 8 分 閉会